

令 7 上下総第 5 2 8 号  
令和 7 年 4 月 2 5 日

関 係 各 位

秋田市上下水道局総務課

契約関係書類等における事業管理者名の取扱いについて

日頃から、秋田市上下水道局の契約事務につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和 7 年 5 月 1 日に事業管理者が変更されることから、契約関係書類等にご記入いただく事業管理者名は、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

記

- 1 見積書、請求書および辞退届に事業管理者名を記入する場合
  - (1) 令和 7 年 4 月 3 0 日までに提出する書類は「工藤 喜根男」を記入
  - (2) 令和 7 年 5 月 1 日以降に提出する書類は「佐々木 保」を記入
- 2 契約書、請書および契約に係る書類に事業管理者名を記入する場合（変更契約書、変更請書も同じ）
  - (1) 令和 7 年 4 月 3 0 日までに提出する書類は「工藤 喜根男」を記入
  - (2) 令和 7 年 5 月 1 日以降に提出する書類は「佐々木 保」を記入
- 3 その他留意事項
  - (1) 4 月 3 0 日までに締結した契約書および請書について、5 月 1 日以降に事業管理者名の表記を変更する必要はありません。
  - (2) 1 に示した書面は、事業管理者名を記載しない「秋田市上下水道事業管理者」宛で対応が可能です。

問合せ

秋田市上下水道局 総務課管財係  
電話：0 1 8 （ 8 2 3 ） 8 4 3 4